



会報

やまぐち

一の坂川



山口会新人研修会



平成30年度第3回本部研修会



ADR法の認証手続に伴う現地調査



平成30年度第4回本部研修会



CONTENTS



No.131-2019

5

山口地方法務局長着任挨拶	山口地方法務局長	小鷹狩正美	1
平成30年度第3回本部研修会の報告	財産管理人支援センター 運営委員	白石 龍二	2
平成30年度第4回本部研修会の報告	業務部理事	小原 秀夫	3
法務大臣認証取得のご報告	境界問題解決支援センターやまぐち センター長	大田 浩治	4
2019年度山口県土地家屋調査士会 新人研修会開催報告	業務担当副会長	井上 哲也	5
支部だより			
	萩支部支部長	岡村 匠	7
	下関支部企画委員	中村 将二	8
「表示登記の日」無料相談会報告			9
各支部無料相談開催場所・相談件数			
柳井会場	岩国支部副支部長	長井 龍夫	
周南会場	周南支部理事	林 洋子	
防府会場	防府支部監事	阿部 次男	
山口会場	山口支部	若月慎一郎	
萩・長門会場	萩支部支部長	岡村 匠	
宇部会場	宇部支部企画委員	長畑 宏	
下関会場	下関支部企画委員	阿部 隆昌	
法務大臣表彰と最高裁判所長官表彰 受賞	萩支部	三好 一敏	15
【2019県内進学・仕事魅力発信フェアinやまぐち】の報告	山口県青年土地家屋調査士会	楢山 実	16
宇部西高等学校出前授業の報告	宇部支部企画委員	木下 修治	17
下関工科高等学校建設工学科土木コース出前授業の報告	下関支部副支部長	山崎 義文	18
事務所紹介	山口支部	山根 克彦	20
	下関支部	清水 浩二	22
「やっと峠を越えた」	境界問題解決支援センターやまぐち 副センター長	浦井 義明	24
会員の作るページ			
ミスバショウ	萩支部	廣石 勝	25
事務局だより			
広報部からのお知らせ			

山口地方法務局長着任挨拶



山口地方法務局長 小鷹狩正美

本年4月1日付け人事異動により、福井地方法務局から山口地方法務局長に着任しました「こだかり」と申します。どうぞよろしく申し上げます。

山口局には、平成21年4月から2年間、会計課長として勤務させていただいており、今回が2度目の勤務となります。

私は、広島県安芸郡矢野町（現広島市）の出身で、広島法務局に採用されました。平成元年に本省に転出し、本省では、法務総合研究所、訟務局（官房訟務部門）及び民事局に勤務したほか、国土庁（現国土交通省）及び東京国税不服審判所でも勤務しました。その後、宇都宮局、山口局、徳島局、奈良局、千葉局、さいたま局、福井局で勤務し、この度の人事異動で再び当地に勤務することになりました。

山口の春といえば、一の坂川の桜という記憶があり、先日、家内と二人で花見に出掛けましたが、記憶に違わぬ見事なものでした。これからのつつじや蛍の季節も楽しみにしているところです。

さて、本年度は、相続登記の促進に関連する施策として、一昨年を開始した法定相続情報証明制度、昨年の長期相続登記等未了土地解消作業に加え、表題部所有者不明土地解消作業が始まります。これらの事業を着実に推進し、国民の皆様の期待と信頼に応えていくことが、法務局の重要な責務であると考えております。

会員の皆様には、日頃から、不動産の表示に関する登記制度の適正かつ円滑な運営に御支援と御協力を賜り、また、オンライン登記申請の利用促進や筆界特定業務における筆界調査員等においても御協力をいただいているところであり、本紙面をお借りして深く感謝申し上げますとともに、今後予定される新たな制度を含め、法務局における各種施策について、更なる御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、当局におきましては、これらの事業に加え、当局特有の課題として、山耕地番及び地図未整備地区の解消という課題もあります。これらの諸課題への取組は、会員の皆様の御支援と御協力がなければ達成できるものではありませんので、引き続き御支援及び御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴会の益々の御発展と会員の皆様の一層の御繁栄と御健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

本部研修会報告

平成30年度第3回本部研修会の報告

財産管理人支援センター 運営委員 白石龍二

日 時 平成31年1月12日（土）
14時から16時30分
場 所 ニューメディアプラザ山口
1階 多目的シアター
講 師 早稲田大学大学院法務研究科
山野目章夫教授
内 容 『空き家問題の解決策を探る』
～次世代にツケを払わせないため
に～

今回の研修会は、一般社団法人管理権不明不動産対策公共センターとの共催、山口県土木建築部住宅課の後援で行われました。その関係と、山野目先生の知名度もあり、弁護士をはじめ、法務局、山口県、市町の方々、一般の方の参加がありました。

講演では、所有者不明土地について、「わからないものは何か？」から始まり、現行法の問題点、税制による誘導、土地収用の制度など、事例やクイズ、国会の会議でのやり等を交え、ユーモア溢れるテンポでお話して頂きました。最後には、今後の法改正の問題点や、宿題についても触れられ、専門家はもちろん、一般の方にも分かり易く講演して頂きました。お話の中で、「おかしいと思ったら声を上げろ」と言われていました。（意思表示をしろという意味）所有者不明土地は私たち土地家屋調査士にはついて回る問題点です。私たちがこの問題に向き合い法整備等声を上げなければならないと感じました。最後になりましたが、ご多忙の中、講演して頂いた山野目先生には感謝申し上げます。



平成30年度第4回本部研修会の報告

業務部理事 小原秀夫

日 時：平成31年1月19日（土）
13時30分～17時
場 所：パルトピアやまぐち（2F）
大ホール
内 容：『個人情報保護と土地家屋調査士』
改正個人情報保護法の施行によ
り、2017年5月30日以降、ほぼす
べての企業に個人情報保護法上の
義務が課されることとなり土地家
屋調査士の業務に関する改正個人
情報保護法の理解。

講 師：弁護士 寶金 敏明 先生
参加者：会員52名、補助者4名、他会1名、
合計57名

寒さもいちだんと厳しくなる中、第4回本
部研修会として、弁護士の寶金先生をお招き
して、土地家屋調査士の業務に関する改正個

人情報保護法に関連する法律問題について講
義して頂きました。

今回の研修では①個人情報保護指針の作
成・公表、②個人情報取得・利用上の注意点、
③個人情報管理上の諸問題、④土地家屋調査
士法等との相互関係、について事例を用いて
説明して頂きました。

時間の都合上テキストの一部を割愛した講
義となりましたが、内容の濃いものが多く大
変参考になりました。

改正個人情報保護法の施行が、2017年5月
30日以降、ほぼすべての企業に個人情報保護
法上の義務が課される事となり、土地家屋調
査士業務に於ける多種多様な責任及び義務等
について研鑽を重ね、トラブルのない調査士
業務を行っていったら良いと思います。

最後にこの研修会を行うにあたり、講師を
引き受けて下さった寶金先生に感謝申し上げ
ます。



法務大臣認証取得のご報告

境界問題解決支援センターやまぐち センター長 大田浩治

会員の皆様には既にご案内のとおり、当会は平成31年4月8日付けで裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（ADR法）第5条に規定する法務大臣認証を取得しました。全国50会ある調査士会の中で25番目になるそうです。平成27年に運営委員会で具体的な準備に取りかかってから足かけ5年、正味4年という準備作業の期間を要しましたが、長い目で見守ってくださった会員の皆様に何よりもまず感謝申し上げます。そして、日調連のADR担当役員の方々をはじめ、先行して認証取得された他会のセンター関係者の方から、規則・規程や法務省司法法制部による現地調査等に関して多くの情報提供や助言を受けての成果であることも合わせてご報告するとともに厚くお礼を申し上げたいと思います。

認証を受けるには、センターの規則等や運営の仕方がADR法に定められている基準や要件を満たす必要があります。当センターには規則をはじめ運営規程、費用規程、手続実施規程など規則等が4本ありました。規則等改正に当たって決めた方針は、実際の手続きの流れに沿って、重複を避けて簡潔に、運営側にとっても一般の利用者にとってもわかりやすい規定にしていくこと。杉山会長も参加しての認証取得準備会議で練りに練った改正案を事前相談のため法務省司法法制部を訪ねたのが平成28年の12月でした。その場で早速数々の検討箇所の指摘を受けました。

山口に持ち帰って認証取得準備会議で改正案を練り直す。条項毎に用語や語順、句読点の位置など丹念に議論していきました。そして司法法制部に改正案をメールで送信し、修正案を受け取り、さらに準備会議で検討…。果てしないようでしたが、こちらの意図も汲み取りながら、司法法制部の担当者も根気よくお付き合い下さいました。ようやく形になってきたのが平成30年の暮れで、正式に認証

申請書を送付したのは、年明けて平成31年1月8日でした。

当センターは、“相談センター”から“紛争解決支援センター”に変更しました。問題を抱える当事者同士が調停を通じて自主的に話し合いができるまでに関係性を回復し、将来に向けて問題を解決できるよう専門家として支援していくという調停にける思いや指針を表現したものです。

取り扱う紛争の範囲の拡張も行いました。センター規則第3条で「土地の境界に関する紛争及び土地の所有権の範囲に関する紛争」と「土地の境界に関連する相隣関係の紛争」と2項に分けて規定し、相隣関係の紛争を扱うことも明示的に規定しました。弁護士との協働型で進める調停の強みを生かしたかたちです。利用者の問題をできるだけ幅広く取り扱えるような工夫を凝らす一方、秘密保持や文書管理その他センター運営に必要な規定も従前の運営実態も考慮しながらADR法に定められた基準を満たすように規則等を整備しました。

当センターの利用方法や手続の流れは特別大きく変わるものではありませんが、今後、法務大臣認証を受けたセンターとして新たな規則を基に活動していくこととなります。会員の皆様には、日常業務の中で境界問題の相談を受け、あるいは遭遇された場合は、山口会には認証紛争解決手続（調停）を行うセンターがあると思い出していただき、解決への第一歩としてセンターの利用をご案内していただきたいと思います。相談員や調停員として解決手続の一翼を担っていただくことも期待しています。当センターは会員の皆様によって支えられ、作り上げていくものだと思います。今後とも当センターが境界問題の解決に資する活動ができますようご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

2019年度山口県土地家屋調査士会 新人研修会開催報告

業務担当副会長 井上哲也

平成31年4月12日（金）、13日（土）の2日間、山口県土地家屋調査士会館にて標記研修会を開催いたしました。この研修会には、登録しておおむね2年以内の会員6名（岩国支部3名、下関支部2名、周南支部1名）に参加して頂きました。

山口会の新人研修は、受講者がたとえ1名あろうと「会の宝である新人」を育てるために開催するという業務部長の強い決意のもと毎年開催しております。

杉山会長挨拶に始まり倫理やオンライン申請について、調査報告書、調測要領など業務部が中心となり講師を務めました。

一般的な座学は大変重要な研修ではありますが、近年業務部では、実務に即した研修内容を盛り込むこととしています。

例えば、業務部員で一つの例題を作成し、受託から成果品納品まで流れの中で、見積もり、立会い、測量、押印作業、調査報告書作成について等の一般的な業務の手続きを順を追って新人と講師が双方向の議論をしながら講義を進めてゆく様な研修会も過去に開催し

ております。

今回は、境界立会業務です。

会館の駐車場に現場を作り、それに即した登記事項証明書、（偽造はしておりません）公図、地積測量図など資料を作成し、約15分間現場での状況説明及び資料の確認をしてもらいます。その後、新人（調査士役）を一人ずつ呼び出し研修開始です。依頼主、隣接者、道路管理者には業務部員が扮しています。果たして百戦錬磨の地権者を納得させることが出来るのでしょうか。

まず、立会開始の挨拶から始まり現地と資料の整合性や地権者の強引な主張に対する受け答え。等々……。持ち時間1人20分。

当初は、新人なのでオロオロすることを我々は想定し、期待をしていましたが、予想に反し、まるでベテラン調査士の様な立ち振る舞い。次々と立会を進め、地権者を納得させてゆきます。ほとんどの新人が1～2年程度の経験しかないとの事でしたが、とても頼もしく感じ、少しガッカリもしました。

これから、様々な研修会に参加され、より



立派な調査士になってゆくであろうことを確信いたしました。

今年度より中央実施型新人研修会として、東京都調布市にあるNTT中央研修センター（来年度は会場が変更となるかも）で全国の新人を一堂に会し（約300人程度）、研修会が開催されます。

これは、これまで実施されていた各ブロックでの新人研修の実施主体を連合会に一元化することにより、研修の統一化、土地家屋調査士制度への帰属意識の向上を図ることを目的とするため、講師の先生方も素晴らしい

方々が、勢ぞろいです。

然しながら、地域性等を加味した研修というのは各ブロックや各単会で開催するべきであろうと考えています。会員が減少してゆく中、次代を担う新人を温かく迎え、育ててゆくことは、とても大切なことはないでしょうか。

最後にこの研修会に講師としてご協力を頂きました、瀬口顧問、乗川副会長、渡邊オンライン登記申請促進委員長、測量機器メーカーの方々に感謝の意を表し新人研修会の報告といたします。



支部だより

平成30年度第2回萩支部研修会の報告

萩支部長 岡村 匠

平成31年3月8日（金）午後4時より、長門中央公民館において会員9名のうち7名が出席して支部研修会を開催しました。

長門市で開業されている内野昭貴司法書士を講師としてお招きし、「相続法改正の概要」という演題で講義をしていただきました。

大改正されるという民法ですが、土地家屋調査士の業務に関わりの深い「相続法」の改正ポイントについての話をしていただきました。相続法の大幅な改正は40年ぶりということです。改正内容は①配偶者の居住権を保護するための方策、②遺産分割等に関する見直し、③遺言制度に関する見直し、④遺留分制

度の見直し、⑤相続の効力等に関する見直し、⑥相続人以外の者の貢献を考慮するための方策、です。

民法について、人から教わる機会は少ないので、わかりやすく説明していただき、大変勉強になりました。

改正点をよく把握して、業務で聞かれたりしたときは、間違えないように心がけたいと思います。

また、今回の講義以外に改正された総則・債権法なども一般知識として自分で調べて知っておきたいと思います。



平成30年度第2回下関支部研修会の報告

下関支部企画委員 中村将二

日 時 平成30年11月28日（水）
午後6時より午後8時まで
場 所 下関市幸町8番16号
下関市勤労福祉会館 3階研修室
研修内容 相続人の調査の仕方・戸籍の取得・
見解

平成30年11月28日（水）の午後6時より、平成最後となる平成30年度第2回目の下関支部研修会が行われました。

今回は、「相続人の調査の仕方・戸籍の取得・見解」ということで、司法書士会下関支部に所属しておられる百合野千津子司法書士を講師としてお招きしました。

最初に、戸籍には年代による記載内容の変遷、それに伴った様式の変化があるとのことで、新しい方から遡っていくと、平成6年の「コンピューター化戸籍」、新憲法によって現行の戸籍法が定められ、従来の戸籍から大改製となった「昭和23年式戸籍」、「大正4年式戸籍」、「明治31年式戸籍」、「明治19年式戸籍」、そして明治維新後の全国統一戸籍として最も古い、通称壬申戸籍と呼ばれている「明治5年式戸籍」の6種類が存在しています。ただし壬申戸籍についてはその記載内容から一般の人どころか、学術目的の研究者ですら閲覧が難しいとのことで、実質的に取得可能な最古の戸籍は明治19年とのことでした。

次に、それらの戸籍を全て取得した後の相続人の特定について、まず戦前と戦後で相続の仕組み自体が大きく異なること、戸籍を取得していく際に注意する事項、必要な戸籍が全て取得できているかの確認方法、戸籍から

相続人を確定させていく方法の説明がありました。

最後に、研修の残り時間で法定相続人の特定とその持ち分割合の例題が出され、参加者が各自で解答を作成の後、講師がその正答をホワイトボードに記入して解答のポイントとなる所を解説し、研修会が終了となりました。

平成17年から土地家屋調査士試験にも民法が追加され、誰が法定相続人になるかという問題が出題されるようになり、また、近年の空き家問題等で相続が絡む事案が増えることが予想されることから、土地家屋調査士であっても予備知識として戸籍の見方を知っておくべきなのかなと思いつつ、私自身、戸籍そのものを今まで見る機会がなかったので、今回の研修はまさに絶好の機会でした。



「表示登記の日」 無料相談会報告

「表示登記の日」 無料相談会開催場所・相談件数

日時	場所	件数
3月31日（日） 9：00～16：00	柳井市文化福社会館 1階 柳井市柳井3718番地	3
4月1日（月） 10：00～15：00	山口地方法務局周南支局 3階会議室 周南市周陽2丁目	7
3月30日（土） 9：00～15：00	サンライフ防府 防府市八王子二丁目8番9号 (ゆめタウン防府前)	7
4月1日（月） 9：00～15：00	山口県土地家屋調査士会館 玄関ロビー 山口市惣太夫町2番2号	3
4月1日（月） 9：30～15：30	山口地方法務局萩支局 地下会議室 萩市平安古町599番地3	1
4月1日（月） 9：30～15：30	長門市中央公民館 会議室2 長門市東深川1326番地6	1
3月31日（日） 10：00～15：00	フジグラン宇部1階 マクドナルド店斜め向かい 宇部市明神町3丁目1番1号	5
4月1日（月） 9：00～15：00	下関市役所 新館1階 エントランスロビー 下関市南部町1番1号	2
合計		29

柳井会場

3月31日表示登記の日に岩国支部柳井地区において無料相談を開催しました。

例年、4月1日が表示登記の日の開催日ですが、今年は4月1日が月曜日なので相談者の出向きやすい前日の日曜日に開催しました。

表示登記の日無料相談を担当するのは今年で5年目ですが開催日の朝、今年も複数人の相談者が来訪されると良いがといつも思います。

今年、相談員は午前2人、午後3人の体制をとりました。

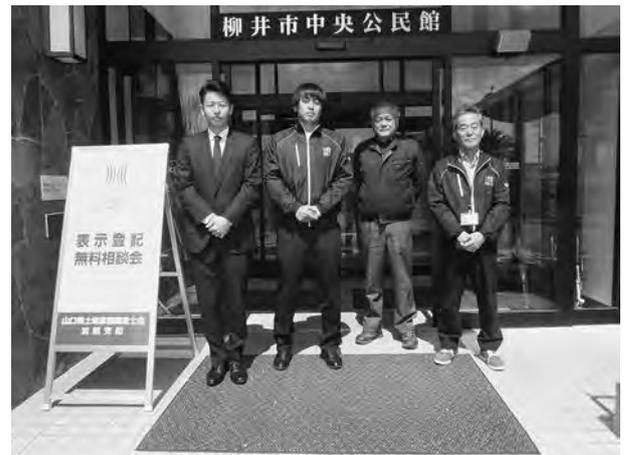
結果、相談者は午前2人、午後1人でした。

1件目の相談内容は隣地との境界の相談、2件目は広大な宅地所有者の固定資産税の相

岩国支部副支部長 長井龍夫

談、3件目は相続人からの分筆登記の相談でした。

全ての相談者に満足のいく回答で相談員が対応し、無事に今年の相談会を終えました。



周南会場

周南支部理事 林 洋子

1. 日 時 平成31年4月1日(月)
午前10時から午後3時
2. 場 所 山口地方法務局周南支局
3階会議室
3. 相 談 者 8名
4. 相 談 内 容 土地の境界・相続の土地について

相談会の日天気はとても良い天気でしたが、少し肌寒く花冷えといったところでした。相談に来られた方は午前7名、午後1名の7件でした。市の広報誌をみて来られたという方が大半でした。中には法務局に相談に来られた方が、表示登記関係の相談ということで会場に来られた方もいらっしゃいました。相談内容としては、土地の境界についての相談が多く、また登記面積と実測面積がなぜ違うのかを疑問に思われたりする方、相続の登記ができていないので、空き家等の処分をどうすればよいか等の相談がありました。会場に

足を運んでいただき、納得をされた方、また疑問が残ったままの方もおられると思います。今後は色々な相談に対し、できるだけ手助けできるように、真摯に向き合っていきたいと思います。



防府会場

防府支部監事 阿部次男

日 時 平成31年3月30日（土）
午前9時～午後3時
会 場 サンライフ防府2階
相談員 午前5名 午後5名
相談件数 7件

防府市向島の蓬莱桜が例年より1週間から10日早く開花したが、ソメイヨシノは例年通りの開花となった今年も調査士会防府支部の表示登記の日相談会が開催されました。今年は午前5組、午後2組の計7組の来場者があり昨年の来場者4組を大きく超えたところです。

相談内容は以下の通り

- ①複数回にわたって持分移転で所有権を取得した土地について権利書をひとつにできないかと、また、抵当権が残っていないか心配です。又、夫婦共有名義を単独所有にしたい。
- ②自分の土地と隣接する息子所有名義の土地とを合筆したい。また、自分の土地上の建物を取り壊した場合はどうすればいいか。
- ③土地の利用について接道がない土地をどう利用したらいいか。
- ④自宅の雨水排水先だった田が宅地造成された、排水先を確保したい。
- ⑤・建物滅失、表題は一度にできるか。
 - ・表題登記はどこで申請するか。
 - ・防府市内の土地の課税情報と市備え付の地図と登記情報が異なる場合はどうするか。
 - ・境界確認はどうするか。また、その費用は。
- ⑥身内間の土地・建物の売買について売主本人には認知があり、先行してリフォーム工事をしてしまい、リフォームローンが組めない。
- ⑦敷地内にある未登記の長屋について納税通知書に未登記の記載があるがどうしたらよいか。

今年も若手中心に相談員が配置され相談の合間にはお互いの情報交換や業務についての意見交換が行われて、とてもいい一日でした。



山口会場

山口支部 若月慎一郎

日 時 平成31年4月1日（月）
午前9時～午後3時
場 所 調査士会館
相談者 3名

相談会当日はお天気もよく、足を運んでいただきやすい状況でした。しかし、新元号の発表が午前中に予定されておりましたので相談者が来られるか少々心配しておりました。

そんな心配をよそに、11時頃に抵当権の抹消についてご相談がありました。

手続きの大まかな流れ、個人申請と司法書士による代理申請の手続きをアドバイスし相談終了としました。2件目は分筆登記、3件目は境界に関する相談があり、専門的な内容を含めながら、アドバイスを行い相談会終了となりました。

ネットの普及が当たり前の世の中になっていますが、相談者は全員市町村の広報誌をご覧になった高齢者の方でした。紙媒体での周知もおろそかにすることなく、今後の活動につなげていければと感じました。



萩・長門会場

萩支部長 岡村 匠

萩会場
日 時 平成31年4月1日（月）
場 所 山口地方法務局萩支局地下会議室
相談員 午前3名 午後2名
相談件数 1件

長門会場
日 時 平成31年4月1日（月）
場 所 長門市中央公民館会議室2
相談員 午前2名 午後2名
相談件数 1件

毎年恒例の表示登記無料相談会を開催しました。萩支部は毎年、支部会員全員参加で萩市と長門市の2会場にわかれて開催しています。

ことはそれぞれの会場で、いずれも市の広報誌を見たという方が1名ずつ相談に来られました。

内容は、偶然同じもので、本人申請についての相談でした。きちんと説明し、満足したと言って帰られました。

相談日の4月1日は新元号が発表された日でもあります。平成最後の無料相談会となりました。



宇部会場

宇部支部企画委員 長畑 宏

日 時 平成31年3月31日（日）
午前10：00～午後3：00
場 所 フジグラン宇部1階
マクドナルド斜め向かい
相 談 員 午前4名・午後4名
相 談 件 数 5件

方々に気安く相談ができる場の提供を行うことにより、地域の方々から我々の業界への社会的認識・評価も高まるのではないかと期待しております。

当日は豊川先生をはじめ相談員、関係者のみなさま大変お疲れ様でした。

上記のとおり「表示登記の日」無料相談会を開催いたしました。

当日は多少の風はあったものの好天に恵まれお花見にはとっても良い日なのかと感じておりました。その影響かショッピングモールの客足は今ひとつ少なく感じておりましたが、朝一番、10時には1番目の相談者がお見えになりました。その後午前中に他2名、お昼の交代後2名計5名の相談がありました。

5名中4名の相談者が新聞広告等を見てこられたらしく、事前広報の効果が感じられました。

個々の具体的な相談内容についてはともかく、相談者全員が男性でかつある程度高齢者でありました。総括して「長年の悩みを聞いてもらって帰られた」という顛末になるものかを感じながら、一方、資料を持参されて来られても部分的なものでしかなく、限られた情報の中では一般的な回答しかできないもどかしさもまた感じました。土地に関する諸問題とはいってもその分野については、司法書士や行政書士または宅建事業者の分野であるような内容も散見されます。複雑化する現代社会において、不動産行政ひとつとっても悩みを抱えておられる方々はたくさんおられることは簡単に想像がつかます。そういった



下関会場

下関支部企画委員 阿部隆昌

日 時 平成31年4月1日（月）
午前9時から午後3時まで
場 所 下関市役所新館1階ロビー
相談員 午前2名 午後2名
相談者 午前1名 午後1名

毎年恒例の「表示登記の日」無料相談会を下関市役所1階ロビーにて行いました。年度始まりということもあり、来庁者や人事異動等でロビーを行き来する市職員など人通りは多かったのですが、残念ながら、午前中に相続に関する相談が1件、午後からは土地・建物に関する相談が1件という寂しい結果でした。

私は午前を担当し相談者が1名いました。しかし不動産の表示に関する相談ではなく、相続に関する相談でしたので、土地家屋調査

士が相続には専門外であること、司法書士等に相談することを伝え相談終了となりました。

市役所には来庁者がたくさん居たこともあって、相談自体は少なかったですが、無料相談会の看板等を見て行く人が多くいました。また、一人ではありますが、土地家屋調査士という士業を始めて知った方から、土地家屋調査士がどのような仕事をする職業なのかとの質問を受けました。

これからも無料相談会に参加して、これからもより多くの方に土地家屋調査士業務を知っていただくと同時に、土地家屋調査士として市民の皆様の、表示に関する登記や境界に関する悩みを解決できる一助のお役に立ちたいと思います。



法務大臣表彰と最高裁判所長官表彰 受賞

萩支部 三好一敏

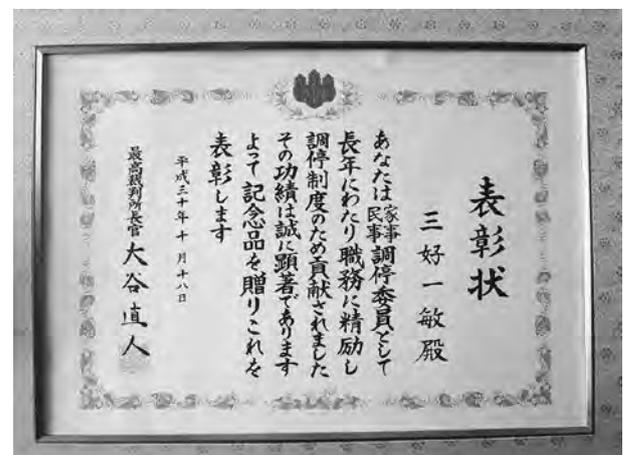
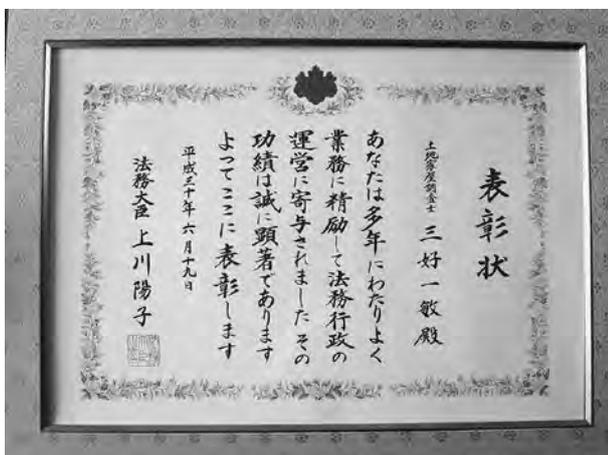
令和元年の今年、私の調査士歴50年目が始まった。昭和45年4月の調査士会入会であるから今年4月で入会満49年を迎えたのである。調査士を続ける上で当然に逃れられないのが会の役員であり、何れの支部にあって半ば強制的に本会役員に送り出される。この役員を嫌々ながら引き受けるのと新しい挑戦が出来るという心意気を持って引き受けるのではその後の調査士としての運命に差が生じてくる。私の場合役員引受時は嫌々ながらであったように記憶しているが、新しいことへの挑戦と同世代との交流ができることに興味があったので、役員引受を強くは拒まなかったし、役員であることが楽しくもあった。その経験は顧客から依頼される困難が伴う仕事にも積極的に取り組めた。やはり本会役員であることのプライドが顧客の信頼に答えようとする意欲に変わるものである。こうして本会部長理事を含む理事4年、支部長会議長を含む支部長6年、本会副会長10年を経験して会の役職を平成19年5月に終えることができた。そして昨年6月19日、日本土地家屋調査士会連合会総会において法務大臣表彰を受賞することができ、長く調査士であったこと、長く調査士会役員をつとめたことを誇らしく感じた1日であった。

さらに10月18日、東京都千代田区にある最高裁判所大会議室において最高裁判所長官表彰を受賞した。山口地方裁判所、山口家庭裁

判所の民事調停委員、家事調停委員として平成30年9月にその任期を終え、長年司法に協力したことが評価されたのだと表彰基準が分からないことから自身で自己評価をしているのである。

平成8年に土地家屋調査士の専門性を買われ、民事調停委員に任命された。その頃境界紛争は裁判所に持ち込み、調停で解決を図るケースが一般的であり頻繁にあった。裁判外紛争解決手続き(ADR)が一般に知られるようになってからは件数は激減し、最後に境界紛争調停を担当したのがいつだったか記憶にないくらいである。世の中の紛争は景気の良し悪しで時代の変化を映し出すことをつくづく知らされた民事調停委員としての経験であった。その後平成14年に家事調停委員にも任命され家庭内や親族間の、例えば離婚や相続財産分与など、紛争解決に携わるようになった。家事調停に携わること即ち忍耐と寛容な精神包容力を要求され、人としての修行を積むはめになったが、実際は顧みても歳を重ねるにつれ融通が利かない頑固な性格が形成されている気がしてならない。

私たち山口県土地家屋調査士会員の中にも裁判所調停委員として活躍しておられる方々がおられる。今回の私の受章が一つの目標となり、後に続く人が出てきてくれることを願ってやまない。



【2019県内進学・仕事魅力発信フェアinやまぐち】の報告

山口県青年土地家屋調査士会 梶山 実

1. 日時 平成31年2月14日（木）
10：00～15：00
2. 会場 維新百年記念公園・
スポーツ文化センター（山口市）
3. 主催 県内進学・仕事魅力発信フェア
実行委員会

この行事は、県内の高校1・2年生を対象（来場者：約2000人）に、県内の大学や専門学校の魅力、さらには仕事や県内企業魅力を伝え、若者の県内定住促進を図る目的で、毎年1回開催されております。山口県土地家屋調査士会としては、4年連続の参加になり、「仕事紹介ブース」で午前・午後各2名の計4名が対応致しました。

ブースでは、机と椅子を置いて待っているだけでなく、TSを持ち込んでデモ操作を行いました。やはり動くものに人は反応するようで、来場者の興味を惹いていました。さらに、取材に来ていた地元のTV局の目にも留

まり、夕方のニュースで、TSを背景とした清水副会長の映像が一瞬オンエアされました。良いPRとなりました。

土地家屋調査士のブースに来訪した高校生に共通していたことは、「士業、自営業」に興味があって話を聴きにきたということと、「収入」についての質問が必ず出てきたことです。仕事選びの基準に、働き方（自分の時間の使い方）と収入に重点を置いている人が、調査士の仕事に興味を持っているように感じました。

結果として土地家屋調査士のブースには、6組（男性11名、女性3名の計14名）が訪れました。6組全員は勧誘したわけではなく、自発的に訪れたこともあり、積極的に質問が出てきて、熱心に説明を聴いてもらえました。短時間ではありましたが、調査士業務の魅力が少しでもPRすることが出来たことは、今回参加した成果であると思います。



出前授業の報告

宇部西高等学校出前授業の報告

宇部支部企画委員 木下修治

平成31年2月15日（金）、宇部西高の出前授業に私も参加しましたので報告します。私は昨年に続き2回目の参加でありますが出前授業の教室である実習室に隣接する倉庫等にキチンと整理整頓されている測量の実習で使われているであろうTS、レベル、三脚等がピカピカと輝いているのを見て感じるものがありました。

（5時限目 13：30～14：20）

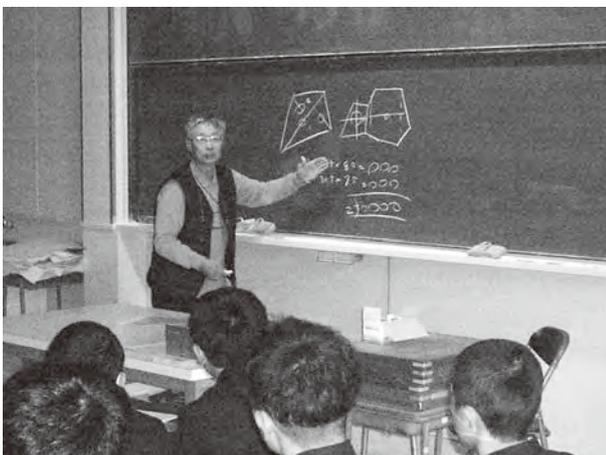
若林副支部長の挨拶、豊川支部長の今回の出前授業にあたり生徒に「初めに知ってほしいこと」と題し不動産登記制度の重要性とそれに係る土地家屋調査士の業務内容、土地家屋調査士の試験制度、職業選択の考え方の話があり、その後、日調連のPR動画“境界をさがせ・3人の土地家屋調査士”を見てもらいました。

（6時限目 14：30～15：20）

瀬口顧問による講義、テーマは“測量を中

心とした実務”、測量（地図）で何がわかるのか、現在出前授業が行なわれている宇部西高の位置、地形等を明治時代の分間図、終戦後のアメリカの航空写真、そして今をGoogle Earthで見ることにより過去から現在そして未来へとタイムスリップすることによって、今やらなくてはいけない事を発見することが出来るのではないかと云う授業でありました。また江戸城、名古屋城の古図をGoogle Earth上に復元させ生徒を驚かせました。最大の見せ場は現在の宇部西高に隣接するため池と分間図に表記されているため池が重なるかをGoogle Earth上で実証させ先人の偉大さを確認させました。

最後に、この宇部西高の出前授業も今回で5回目であります。昨年は多数の測量士補試験合格者がでたとのこと、そろそろ我々の後輩がこの出前授業の卒業生から出てくることを期して報告を終わります。



下関工科高等学校建設工学科土木コース出前授業の報告

下関支部副支部長 山崎義文

平成31年2月19日（火）、下関工科高等学校建設工学科土木コースにて出前授業を行いました。午前9時55分から2時限目と3時限目の時間を与えてもらい、建設工学科土木コース2年生の18名の生徒に対して行いました。

出前授業の内容は以下のとおりです。

- 9：55～10：00・山口県土地家屋調査士会下関支部支部長挨拶
- 10：00～10：20・土地家屋調査士の仕事について
- 10：20～10：50・「境界を探せ」（土地家屋調査士の仕事）の上映 27分
- 10：50～11：00・休憩
- 11：00～11：15・GNSS測量について（GNSS測量と世界測地系の簡単な説明）
- 11：15～11：25・GNSS（VRS）模擬観測とネットでの衛星状況の確認
- 11：25～11：45・自動視準TSで逆打ち測量
前回までの出前授業は、下関中央工業高等

学校で行っていましたが、下関中央工業高等学校と下関工業高等学校が統合され、下関工科高校が新設されたことにより、これからは場所を変えて、下関工科高等学校での出前授業となりました。今年も出前授業の前に、月1回から2回程度の測量実習に外業サポートという形で参加させて頂き、今回の出前授業に至りました。今までの学校の外業実習は、トラバース測量による平面観測を行っていましたが、逆打ち測量はしたことがないのでしたので、今回は初めて屋外での出前授業として、逆打ち計算書の水平角と水平距離を見ながらの逆打ち測量と、工科高校の先生方からGNSS測量についての講義をお願いされていたのでGNSS（VRS）での測量観測を計画しました。しかし、当日は生憎の悪天候となり、屋内での出前授業になりました。この度の出前授業の内容は上記のとおりで、八田支部長の挨拶から始まり、私（山崎）が土地家屋調査士の仕事について、主に屋外と屋内の仕事内容に分けて説明しました。そして、上記のと通りのGNSS測量と世界測

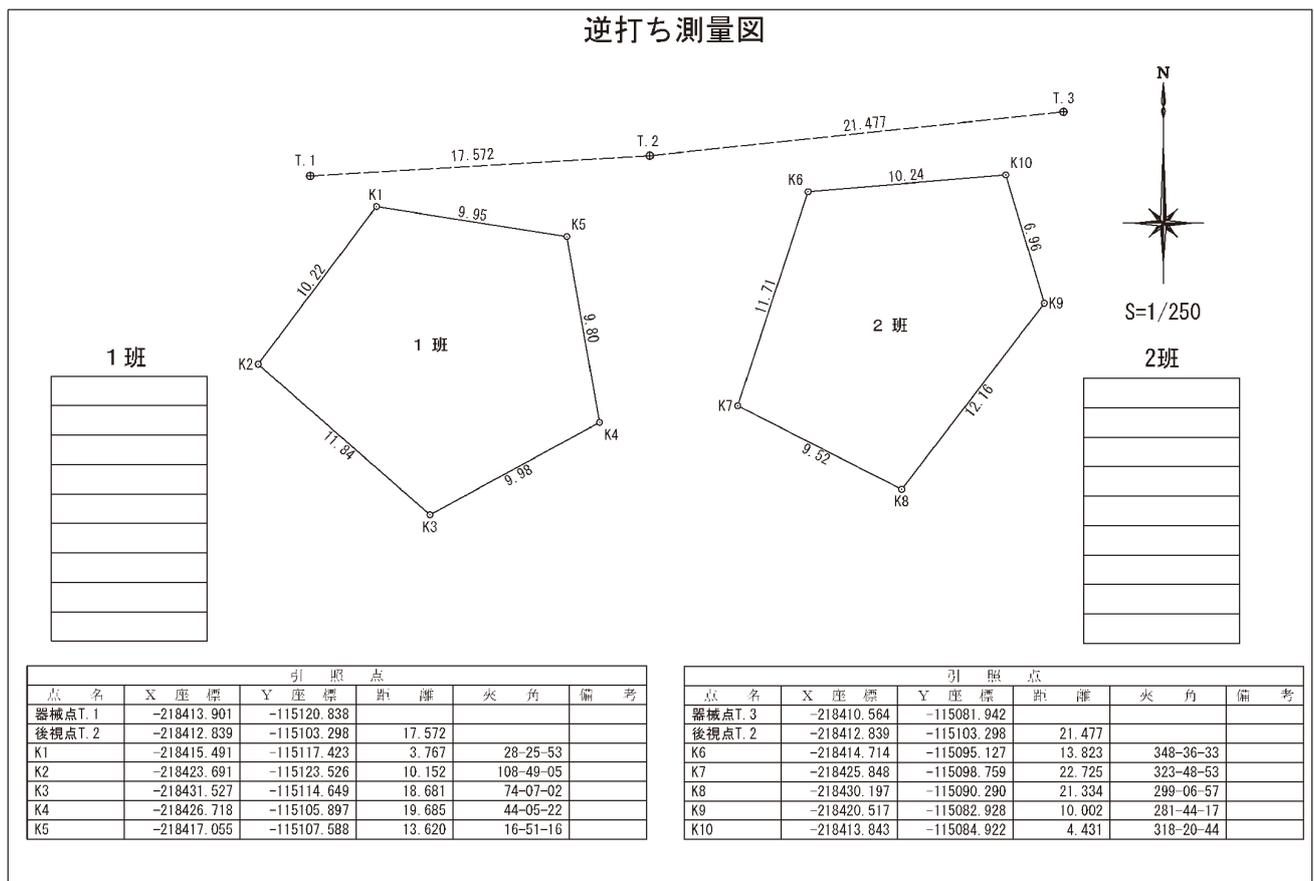


地系座標の簡単な説明を私（山崎）がしまして、GNSS（VRS）模擬観測とネットでの衛星状況の確認を八田支部長にさせていただきました。次に、晴れた日に予定していた屋外での逆打ち測量に変わり、屋内で2.5mから3mの点間距離の測点を9点ほど作り、百合野崇企画委員長の自動視準ができるトータルステーションを使用して、生徒に器械の操作とポールマンをしてもらい屋内での逆打ち測量の講義をしました。

この度の出前授業のGNSS測量については、私自身とても良い勉強になりました。アメリカ合衆国のGPS以外に、ロシアのGLONASS（グロナス）、日本の衛星みちびきを使用したQZSS（準天頂衛星システ

ム）、ヨーロッパ連合（EU）のGalileo（ガリレオ）、中国のBeidou（北斗衛星導航システム）、など、アメリカ合衆国のGPS以外の衛星測量が利用できることも知り、これらの衛星を使用した測量を総合的にGNSS測量と呼ぶことも認識するようになりましたので、今までは衛星を使用した測量を私は一般的にGPS測量と呼称していましたが、これからはGNSS測量と呼ぶようにします。

尚、下記の図は晴れた日に屋外で逆打ち測量する場合の計画図です。T.1とT.2をVRSで単点観測をして、座標系を世界測地系にしました。全18人を2班に分けて行う予定でした。



最後に、出前授業の機会を用意してくださいました下関工科高等学校の先生方、出前授

業にご協力していただきました方々に感謝を申し上げます。

事務所紹介



山口支部

山根克彦 事務所

山口市円政寺町1番6号

やまね かつひこ
会員氏名 **山根克彦**

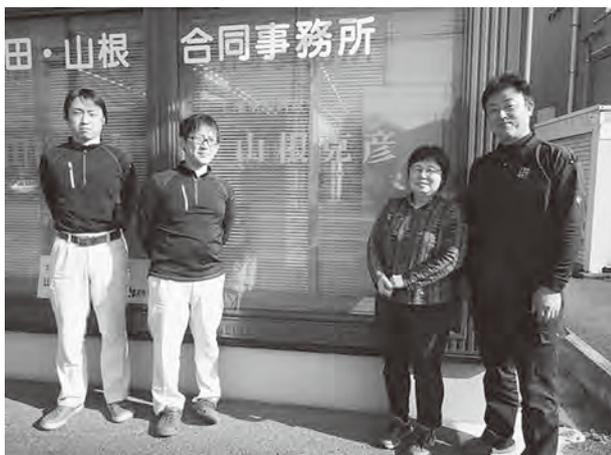
Q. 家族構成・(事務所のスタッフ)について教えてください。

家族は、妻、長女(大学1年)、長男(高校2年)、次男(中学2年)、三男(小学4年)と私の6人家族です。小学校へは13年通っています!後、3年・・・長い。

長女は小中と軟式野球をしており、高校入学の際に野球を続けたい!と女子硬式野球部がある高校を見つけました。それが兵庫県神戸市・・・断腸の想いで入学させました。

この4月からは山口の大学へ無事に入学が決まり家から通うことに。最初は嬉しかったのですが、反抗期が再度舞い戻り、今は「ウザイ」「キモイ」の連発・・・。

親の心子知らず、身をもって知る現在です。



事務所のスタッフは、勤続23年の女性補助者(50ウン歳)、勤続9年の男性補助者(35歳)、勤続4年の男性補助者(27歳)と私の4人で業務をしています。司法書士・行政書士の資格を持った先生と合同で事務所を開業させていただいています。

昔は、女性補助者しかおらず夜中の12時を過ぎて日付が変わるぐらいまで仕事をしていました。いつの日だったか、何のために資格を取り仕事をしているのか、自分が楽に暮らせるようにじゃなかったのか、家族と過ごす時間を削ってまで仕事をする為だったのかと思い直し、補助者を増やしました。おかげで、休日の時間が増え家族との時間や心の休息も出来るようになりました。僕たちの仕事に明日は保証されていませんが、日々の業務が営業の一環だと思い仕事をしています。家族のためにも補助者のためにも逆に頑張らなきゃと責任が重くなりましたけど、それもやる気を出す為には良いのかなと思っています。

Q. 事務所の所在地について教えてください。

山口市内にある日赤病院から西へ1キロぐらいにあります。

自分は「雪国」と呼ばれる阿東に住んでいますが、30分程度で出稼ぎに来れる範囲です。

Q. 調査士になったきっかけは？

高校を卒業してから消防士を目指していましたが、なかなか合格することが出来ず2年間公務員専門学校に通っていました。成人式の時に同級生のOさんから今働いている事務所を紹介され、土地家屋調査士の補助者として就職する事ができました。

それから土地家屋調査士の資格を取ることを目指し、合格することが出来、現在に至ります。

あの時、大Oさんに会わなければ、今の自分は居ないかもしれません。H.Oさんありがとうございました。

Q. 趣味・特技・自慢・(最近ハマっていること)などについて教えてください。

ゴルフへの誘いが半端なかったんですが、重たい腰がなかなか上がらず。やりだしたら、はまるんでしょうね。

趣味・特技は子供の試合を見に行くぐらい。強いて言えば映画鑑賞かな。



Q. 調査士業務の中で一番印象に残っていることは？

人は楽しいことは、あまり記憶に残らず、苦い思い出はよく残りますよね。でも、その苦い思い出を二度とするかという思いで日々研鑽しています。

Q. 座右の銘、好きな言葉、尊敬する人とかありますか？

「人生一度きりしかないんだから何事も楽しまなきゃ」というのを人から学び、今はそれをいつも心がけています。

後は、メリハリをつけて生活をするですかね。働く時には働き、楽しむときには楽しむを心がけています。

Q. 調査士として、これだけは譲れないポリシーとかこだわりはありますか？

青年土地家屋調査士全国大会で、誰かは忘れましたが、調査士は地図を作る資格だみたいな事を言われて、確かにと。それからは、任意座標での地積測量図での申請をせず、世界測地系での地積測量図作成を極力しています。



下関支部

清水浩二 事務所

下関市大坪本町24番11号



しみずこうじ
会員氏名 清水浩二

Q. 家族構成・(事務所のスタッフ)について教えてください。

事務所スタッフは、私(46歳)と長男(22歳)の二名です。

Q. 事務所の所在地について教えてください。

下関市大坪本町24番11号、昨年の春に息子と相談して事務所移転をしました。

Q. 調査士になったきっかけは?

22歳の時に長女(24歳)が産まれた際に父の事務所で働いていましたが、将来自分の子供達に『お父さんは何の仕事をしているの?』と聞かれた時に、『お爺ちゃんの仕事を手伝っているんだよ。』と言うのでは無く、しっかりと胸を張れる職業を言いたくて、人生で初めて勉強をして資格を取得しました。

Q. 趣味・特技・自慢・(最近ハマっていること)などについて教えてください。

若い頃はパチンコ、競馬、麻雀などばかりしていましたが、息子と一緒に仕事をした時に体力の衰えを指摘されない為に8年前からランニングを始め、ある出来事をきっかけに、今は年に一度フルマラソンにエントリーして、過去に5度完走しております。

Q. 調査士業務の中で一番印象に残っていることは?

書類作成完了後に、隣接地の地積測量図を見落とししていた事に気づき、徹夜で書類の修正をしました。そのお陰で、その後、図面の見落としはありません。自ら失敗して、自分で修正処理をしたお陰で失敗した事が、しっかりと刻まれていると思います。

Q. 座右の銘、好きな言葉、尊敬する人とかありますか?

段取り八分。全ては段取りだと思っています。境界立会も事前準備が全てと考えているので、事前にどんな質問をされても答えられるように準備しています。お陰で数年前までは、立会日の前日は寝つきが悪かった事がありました。でも、地図作成業務に携われたお陰で、立会前の



事務所前にて

緊張等は殆ど無くなりました。

Q. 調査士として、これだけは譲れないポリシーとかこだわりはありますか？

ミスは誰でも起こりうるので、普段の仕事の精度を最大限高めるように心がけています。

これは、入会当時の乗川会長のお言葉ですが、登録の際に乗川会長から、『我々は、仕事の誤差は許容誤差として許されているが、普段の仕事は甲1で臨まないといけませんよ！』と言われて、その言葉を今でも守っているつもりです。

Q. 将来のビジョンについて教えてください。

自分が二代目の土地家屋調査士としてスタートしましたが、父親とは殆ど一緒に事務所経営をしていないので、息子とは、しっかりと事業継承をして事務所経営をしつつ、土地家屋調査士の事を考えて活動出来たらと思っています。

Q. これからの調査士に望むことはありますか？

自分自身の力で生活する為に、独立開業を目指して勉強し、資格取得をされて開業された方も多いと思いますが、支部や本部の役員として声を掛けられた方は積極的に役員を引き受けて頂きたいと思います。受験者や資格者が減っている今、若い会員の皆様の協力が必要です。私は初めて支部の理事を役員を引き受けた時は28歳でした。色々と大変な事もありましたが、役員をさせて頂いたお陰で、色々な経験を積むことができ、仕事にも役立っております。仕事以外の時間を作るのは大変とは思いますが、効率よく仕事をし時間を作るのも大事な事だと思いますので、是非、声を掛けられた時は挑戦してみてください。

Q. 使用している光波、測量ソフト等を教えてください。又、その良いところは？

トータルステーション・GNSS・測量ソフト全てニコントリニブルです。開業当初（旧ジェック）から使用しているメーカーは一度も変わっていません。



二人の子供と初の現場にて

「やっと峠を越えた」

境界問題解決支援センターやまぐち 副センター長 **浦井義明**

今日、2月14日を越えれば、次はハレの日を待つのみ、峠まであと一歩だ。平成19年11月11日のセンター設立の準備段階から、委員として運営に携わってきた立場ではあるが、本稿では客観的にこれまでの奮闘を振り返ってみよう。

【事前相談】

センター設立から10年になる平成28年12月13日、「裁判外紛争解決手続きの利用の促進に関する法律」（ADR法）第5条に規定する認証取得のための事前相談に、杉山浩志会長、大田浩治センター長、浦井義明副センター長の3名が、千代田区霞ヶ関の赤煉瓦の法務省を訪れてからもう2年も経過したのか。



3名は約束時間の4時間前、とある都内の喫茶店で最後の入念な打ち合わせをし、ADR法律関係資料集（ガイドライン）と練りに練って作り上げたセンターの規則類案を携行し、法務省大臣官房司法法制部審査監督課を訪れた。

そこでは担当の紛争解決業務認証 尾崎修克第二係長、神戸俊直第二係員と認証について、2時間にわたり質問、指摘を受け、初見であったこともあり、緊張感をもって応答・協議した。

【認証取得準備会議】

その後の2年間、当初は連合会のモデル案を元に手探りで作り始めた規則、運営規程、費用規程、手続実施規程、この4つを一旦ばらばらにし、我が会独創の一本化した規則類を作り上げることを目標にして、改正諸規則案を右に、「法令用語ハンドブック」等を左に置きながら開く認証取得準備会議は十数回。

大田センター長の事務所・自宅からの時我を忘れた司法法制部とのメール交信、電話でのやりとりは数十回。

「論語」にある。「事を先にし、得るを後にするは徳を崇くするにあらずや」と。先ずやるべき事をやる。それによってどんな利益があるかを考えるのは後回しにする。それが人の徳すなわち人徳である。

大田センター長に徳を見ました。敬服の至りです。

【現地調査】

いよいよ認証取得への最後の峠、現地調査だ。

平成31年2月14日、調査士会館において、三宅啓介審査監督課長、田中将平第一係員を迎えて、杉山会長以下調査士運営委員3名とともに、次のような協議・対応をした。

先ず、本会並びにセンターの組織、会計、施設等7項目にわたる質問を受け、若干の緊張感をもって対応した。

次に、センター関与員の資質の確保、機密の保持、広報活動等5項目の質問を受けた。このあたりから、だんだん打ち解けてきた。

終わりに、認証後の運営方針、広報活動等の各種課題について、当会からの質問、司法法制部からの要望等を、談笑を交えた和やかな協議を進めるなかで、認証取得後のセンターを運営するうえでの非常に貴重な良きアドバイスを多々受けた。



最後に、1月8日の本申請から3ヶ月経過後の4月初旬の認証だろうとの確認を得たことをもって安堵し、出席者全員で記念撮影をして現地調査を終了した。

平成31年4月5日記

会員の作るページ

ミズバショウ

萩支部 廣石 勝

名曲「夏の思い出」に歌われたミズバショウを見たくて、遠く尾瀬にやって来た。遠くから見ても、黄色の長い円柱の花茎とそれを取り巻く白い苞があるので、すぐ見つけられる。5月下旬～6月上旬にかけて、ミズバショウが水辺に可憐な姿を見せ始めると、いよいよ本格的な尾瀬のシーズンがスタートする。

この場所は、皆様をご存知のように木々の中、また湿原の中にある木道から落ちないように、ただ黙々と見て歩くだけである。時々、ルート上に珍しい花を見つけることが出来、それが癒される。たまにある谷川の水は冷た

く、飲むことも出来る。途中で両手を広げて深呼吸すると、森林浴と言うか、空気がうまいのが分かるような気がする。

私も、～水芭蕉の花が咲いている～の歌詞を思い出しながら、歩き続けた。

尾瀬の木道のエコパーパーを裏ラベル使用した地酒に、水芭蕉と言う銘柄も有るそうだ。また長野には、水芭蕉まつりもあるようです。

開花した時期は、歌詞にもあるように見る人を夢心地にさせるそうです。ある時期を過ぎると、このスケッチのように野菜のような相になります。



事務局だより

会員異動状況

1. 会員入会状況

	ふりがな 氏名 (生年月日)	入会 年月日	事務所	TEL	FAX
	たちやま りょうすけ 立山 良祐 (H元.9.29)	H31.3.20	〒742-0032 柳井市古開作438番地4	(0820) 22-7713	(0820) 22-7711
	しみず こうた 清水 皓太 (H9.3.10)	H31.4.1	〒750-0051 下関市大坪本町24番11号	(083) 250-6252	(083) 250-6252

◆新入会員よりひとこと

岩国支部 立山良祐

この度、山口会に入会させていただきました立山良祐と申します。

調査士としての経験が乏しいため、諸先輩方にご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが日々自己研鑽を重ねていく所存でございますので、何卒ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

下関支部 清水皓太

この度、山口県土地家屋調査士会に入会させて頂きました清水皓太と申します。

土地家屋調査士には、子供の頃から憧れておりました。なかなか試験に合格できず、悩んでいた時もありましたが、『今年こそは！』と一念発起してようやく合格でき、一安心です…。

調査士としてだけではなく、社会人としてもまだまだ未熟な面もありますが、いち早く成長して、会に貢献できるよう努めて参りますので、何卒ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

2. 会員退会状況

支部	地区	氏名	退会年月日	備考
萩	萩	藤津 浩	H31.3.31	廃業
宇部	宇部	鉄穴 昌克	H31.3.31	廃業
下関	下関	中村 正美	H31.3.31	廃業
周南	周南	竹安 正信	H31.4.25	退会

3. 会員数

令和元年5月1日現在会員数

会員数 215 法人数 3

4. 事務所変更

支部	氏名	変更 年月日	変更後		
			事務所	TEL	FAX
下関	桑田 貴昭	H31.1.25	〒750-0017 下関市細江新町3番45号	(083) 242-4888	(083) 242-4889
下関	高嶋 雄一	H31.2.4	〒752-0903 下関市員光町三丁目7番28号	-	-

5. TEL・FAX等変更

支部	氏名	変更事項	変更後
岩国	荒川 猛	メールアドレス	takefour@aurora.ocn.ne.jp
防府	阿川 哲雄	メールアドレス	offroadpass@sf6.so-net.ne.jp

瀬口潤二顧問が旭日双光章を受章されました

当会会長、日本土地家屋調査士会連合会専務理事などを歴任し、土地家屋調査士制度の充実・発展に寄与された功績が称えられ、瀬口潤二顧問が、平成30年秋の叙勲で旭日双光章を受けられました。

心よりお祝いし、今後ますますご活躍されることを祈念いたします。

会務報告

開催日	会務	場所
1月7日(月)	会報編集会議	調査士会館
	第3回常任理事会	調査士会館
1月9日(水)	会則105条に基づく調査	調査士会館
1月11日(金)	行政書士会平成31年賀詞交歓会	山口市
1月12日(土)	第3回本部研修会	山口市
1月16・17日(水・木)	全国会長会議	東京都
1月18日(金)	登録証交付式	調査士会館
	社会保険労務士制度創設50周年記念式典	山口市
1月19日(土)	第4回本部研修会	山口市
1月25日(金)	第3回理事会	山口市
	第1回選挙管理委員会	山口市
	新年互礼会	山口市
1月28日(月)	第3回山林地図検討委員会	調査士会館
2月5日(火)	第1回役員推薦委員会	調査士会館
2月8日(金)	山林に関する協議	調査士会館
	土地家屋調査士国民年金基金第72回代議員会	広島市
	第6回業務部会	調査士会館
2月13日(水)	境界問題相談所開設	山口地方法務局
2月14日(木)	ADR認証申請に伴う法務省司法法制部現地調査	調査士会館
	2019県内進学・仕事魅力発信フェアinやまぐち	山口市
2月14~15日(木・金)	第2回境界問題相談センター運営委員会	調査士会館
2月15日(金)	出前授業(宇部西高等学校)	宇部市
	中国財務局との協議	調査士会館
2月16日(土)	センター愛媛研修会	愛媛県
2月19日(火)	下関工科高等学校出前授業	下関市
	山口法律関連士業ネットワーク理事会	山口市
2月22日(金)	境界問題相談センターかごしま認証記念シンポジウム	鹿児島県
2月25~26日(月・火)	第3回境界問題相談センター運営委員会	調査士会館
2月26日(火)	第5回総務部会	調査士会館
2月28日(木)	第1回広報部会	(電子会議)
3月1日(金)	中国ブロック協議会役員会議	広島市
3月4日(月)	法務局との協議	調査士会館
3月6日(水)	山林に関する協議	調査士会館
3月16日(土)	NPO法人日本FP協会研修会講師派遣	防府市
3月20日(水)	日調連研修部役員来訪	調査士会館
3月27日(水)	法務局人事異動挨拶	調査士会館
3月30日(土)	表示登記の日無料相談会	防府会場
3月31日(日)	表示登記の日無料相談会	県下2会場 (柳井・宇部)
4月1日(月)	表示登記の日無料相談会	県下5会場 (周南・山口・萩・長門・下関)

開催日	会務	場所
4月5日(金)	登録証交付式	調査士会館
	法務局長着任ご挨拶	調査士会館
	第2回役員推薦委員会	調査士会館
	予算見積協議	調査士会館
4月10日(水)	決算監査	調査士会館
	第1回財務部会	調査士会館
	境界問題相談所開設	山口地方法務局
4月16日(火)	第1回会報編集会議	調査士会館
	第1回常任理事会	調査士会館
4月20日(土)	防府支部総会	防府市
4月25日(木)	第1回理事会	調査士会館
4月26日(金)	山口法律関連士業ネットワーク理事会	山口市
	岩国支部総会	柳井市

広報部より

編集後記

山口会の副会長として広報部を2期4年担当させてもらい、最後の編集後記を書かせて頂きます。

ロゴ入りウェアを着ての業務・普段のランニング・海響マラソン、下関と宇部での高校生対象の出前授業、県内の高校生が参加するイベントでの仕事紹介への参加。様々な広報活動をしてきましたが、まだまだ広報活動の成果が出ていないと思います。

一人一人の会員の皆様方の協力無しでは、知名度UPには繋がらないと思いますので、70周年に向けて、今一度、土地家屋調査士の認知度UPにご協力をお願い致します。

殆どお役に立てる事が出来なく申し訳ない気持ちで一杯です。

一緒に会務をされた皆様、4年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

(広報担当副会長 清水浩二)

発行 山口県土地家屋調査士会
〒753-0042 山口市惣太夫町2番2号
電話 (083) 922-5975
FAX (083) 925-8552
ホームページ <http://www.chousashi.net/>
Eメール yamatyo@chousashi.net
発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 杉山 浩志
広報担当副会長 清水 浩二
広報部長 周原 稔
理 事 伊藤 正典
〃 宮崎 敏幸
印刷所 大村印刷(株)



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<http://www.chousashi.net/>
Eメールyamatyo@chousashi.net